	T		次/小艺匠作品	1711日日171四俄会り過			
協議項	1 目 24-21 社会教	育の取扱い		関係項目			
調 整 方	現行を基本 針 2 成人式に	、芸術文化振興、公民館 に新市において調整する。 ついては、新市において 猫については、新市におい	。 統一的実施に向けて調整	きする。	4 体育祭及び市民ス て調整する。	ポーツ祭については、	新市において統一的実施に向け
	·	現		況			調整理由・課題
1 社会教育							1【調整理由】
細項目	渋 川 市	伊 香 保 町	小 野 上 村	子 持 村	赤 城 村	北橘村	・ 社会教育については、住民の 生活文化の振興のため充実した 理境を整備する必要がある。ま
(1) 社会教育・ 文化施設概要	・中央公民館 1・地区公民館 6・人権教育集会所 3・市民会館 1・図書館 1・美術館 1	・伊香保コニュニティセンター 1 ・上野コニュニティセンター(分館) 1 ・徳富蘆花記念文学館 1	· 公民館 1 · 分館 2	・公民館 1	・中央公民館 1 ・歴史資料館 1	・中央公民館 1 ・歴史民俗資料館 1	生活文化の振興のため充実にした 実境を整備する必要がある。 た、生涯学習・芸術文化振興等 公民館・青少年教育の各種事業 については、市町村における、現 れまでの経緯及び実績から、現 行を基本に新市において調整す る。 【課題】
(2)生涯学習 関係	しぶかわ出前講座 ・市民が主催する学習会な ・市民が市の職員が出前する 73講座(H15) 人材バンク 生涯学習だより ・年間の学習情報を掲載	家すいかというでは、大学のでは、大学のでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	高齢者学級(12講座) ・午前:・全体 ・午後:・クラブ活動 (民謡踊り、合唱、囲碁 将棋、ゲートボール、 グランドゴルフ、手芸)	生涯学習推進大会 彌酔の句会 生涯学習推進事業 人材バンク	生涯学習推進大会 生涯学習推進事業 生涯学習れあいまつり 生涯学習だより 「あいおい」発行	生涯学習をすすめる会の ・4部会(産業文化、家庭、地域、健康スポーツ、学校教育)で各々の事業を実施 生涯学習モデル事業 七夕祭り 生涯学習振興大会	・ 積をでの各地区におけるとでの各地区におけるでの各地区にがいるで生物ではなっているでは、地では、地では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田
(3)芸術文化振興	渋川市文化祭 ・文化知恵ででは、	伊文体示 という はいか はいか はい はい はい はい はい はい はい かい かい かい かい がい かい かい がい かい	小野上村「村民文化祭」 ・文化協会に加盟団体と幼 小中学生が演技・展示部 門で発表・文化講演会開 催	子持内ので ・村内ので ・村内ので ・村内ので ・村内ので ・村内ので ・大村内ので ・大村内ので ・大村内ので ・大村内ので ・大村内ので ・大村内ので ・大村のの ・大田国 ・大田国 ・大田国 ・大田国 ・大田国 ・大田国 ・大田国 ・大田国	赤城村ふれあいまつり ・文化協会に加盟の団体が 演技・展示部門で発表	北橘村文化祭 ・文化協会を中心に演技・ 展示部門で発表 ・実行委員会方式	区域、

協議項	1 目 24-21 社会教	育の取扱い		関係項目			
		現		況			調整理由・課題
細 項 目 (4)公民館各種講座 (5)成人式	市 390 月 2	伊 香 保 21人人人 7 人人人人 7 人人人人 7 人人人人 7 人人人人 7 子育教教 21分 21分 2 9 7 7 6 1 3 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	小野上村協芸教室 フラワー10 24回ンジ 140人と 120 25	子 持	赤 城	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3【・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(=)	成人の日の前日 ・開催場所 市民会館大ホール ・内容 式典、記念写真、植樹 ・参加者 451人(対象者601人) H15.1	成人の日の前日 ・開催場所 観光会館 ・内容 式典、記念撮影、合唱 ・参加者 35人(対象者41人) H15.1	成人の日の前日 ・開催場所 基幹集落センター ・内容 式典、記念撮影、植樹 ・参加者 20人(対象者28人) H15.1	成人の日の前日 ・開催場所 ・社会体育館 ・内容 ・内容 式典、記念撮影 ・参加者 143人(対象者175人) H15.1	成人の日の前日 ・開催場所 ユートピア赤城 ・内容 式典、記念撮影、談話コーナー ・参加者 154人(対象者215人) H15.1	成人の日の前日 ・開催場所 中央公民館ホール ・内容 式典、記念撮影 ・参加者 132人(対象者153人) H15.1	

協議項	協 議 項 目 24-21 社会教育の取扱い		関係項目			
2 青少年教	育関係		•			
細項目	渋 川 市	伊 香 保 町	小野上村	子 持 村	赤 城 村	北橘村
(1)青少年対策 事業等	少年の主張渋川市大会 ・市内4中学校から20名が 参加。優秀者2名は、中 部地区大会へ参加	少年の主張校内大会 ・校内中学生が参加優秀者 2名は北群馬地区大会へ 参加	少年の主張 ・中学生の意見発表 2名は北群馬地区大会へ	少年の主張校内大会 ・校内中学生が参加 優秀者3名は北群馬地区 大会へ参加	少年の主張校内大会 ・優秀者 1 名は勢多郡大会 へ参加	少年の主張北橘村大会 ・優秀者 1 名は勢多郡大会 へ参加
	少年対象講座 『少年記録 第4土曜日に 公司 ・ 公司 ・ 公司 ・ ション回 ・ ション回 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	少年対象講座 ・おもしろ事業 20回 (内 土曜日8回) 青少年交流 ・逗子子ども体験教室 小学6年生 24人	・囲碁将棋教室 青少年交流 ・神津島会場 ・小野上小6年生 24人 ・小野上会場 ・小野上会場 ・神津島小4-6年生 31人 引率 5人	・	少年対象講座 ・少年教室 参加者 40人 ・絵画教室 参加者 30人 ・木工教室 参加者 20人	でいた。 ・ から は は で が と が と が と が と が と が と が か か が か か か か
	非行防止パレード ・へそ祭り開催時に健全育 成関係団体が集合し、広 報啓発活動を行う					
	青少年健全育成3季運動 ・広報車を利用した広報啓 発活動 ・協力:青少推	青少年健全育成3季運動 ・広報車を利用した広報啓 発活動 ・協力:青少推	青少年健全育成3季運動 ・広報車を利用した広報啓 発活動 ・協力:青少推	青少年健全育成3季運動 ・広報車を利用した広報 啓発活動 ・協力:青少推		
	駅頭キャンペーン ・下校時の高校生を対象と した啓発活動。年1回 ・協力:青少推	駅頭キャンペーン ・登校時の高校生を対象に した啓発活動を年1回 ・協力:青少推	駅頭キャンペーン ・下校時の高校生を対象と した啓発活動。年1回 ・協力:青少推	駅頭キャンペーン ・下校時の高校生を対象と した啓発活動。年1回 ・協力:青少推	駅頭キャンペーン ・下校時の高校生を対象と した啓発活動。年1回 ・協力:青少推	駅頭キャンパーン ・登校時の高校生を対象と した啓発活動 年1回 ・協力:青少推
	通学防犯協力の家 ・指定件数:約500軒 ・関係者会議:年1回 ・協力:PTA、青少推	安全協力の家 ・指定件数 69件 安全協力の車 ・協力:小中PTA連協	子ども安全協力の家 ・指定件数 49軒 ・協力:PTA、青少推	子ども安全協力の家 ・委嘱数 116軒 ・協力:青少推	通学防犯協力の家 ・指定件数 114軒 ・協力:PTA、青少推	通学防犯協力の家 ・指定件数 160軒
	補導活動 ・補導員数:30名 ・定例補導:月8回 ・特別補導:祭礼等	非行防止パトロール ・伊香保祭り、渋川祭り等 青少年関係団体で実施 ・パトロール年6回実施	夏・冬の青少年健全育成 運動 ・夜間パトロール年5回実 施	防犯パトロール ・へそ祭り・除夜祭時 青少年健全育成運動 ・夜間パトロール ・運動員 27名 年12回(8人前後)	防犯パトロール ・補導員数 22名 ・夏の補導 5回 ・地区別夏の補導 ・中高生の親 22区×30日	防犯パトロール ・夏休み青少年育成関係団 体連絡会で実施

議案第51号参考資料(その4)

協 議 項 目 24-21 社会教育の取扱い 関 係 項 目								
5 スポーツ振興事業								
細項目	渋 川 市	伊 香 保 町	小野上村	子持村	赤 城 村	北橘村		
(1) 体育祭等	市民スポーツ祭オープニング大会	町民運動会	村民スポーツ祭	村民体育祭	村民体育祭	村民体育祭		
	田本が知り能力を表します。 一 曜団シ参一を体寄会る 場	・開催日:毎年9月 第1日曜日実施 ・会場:伊香保町屋外運動 ・参加者:約900人 (H13年度実績)	・開催日:毎年10月 第2日曜日実施 ・会場:小野上村山村広場 ・参加者:約800人 (H13年度実績)	・開催日:毎年10月 第2日曜日実施 ・会場:子持村中学校 ・参加者:約2,280人 (H13年度実績)	・開催日:毎年10月 第2日曜日 日曜日 京 京 京 京 京 京 京 の 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	 ・開催 は から は か		
	・ (H13年 度 m) (H13年 E m) (
(2)市民体力づくり事業	市民家庭スポーツの日 ・毎月第2日曜日 ・2名の体育指導委員が指導 総合公園運動施設開放 武道館でのトレーニング 指導	町民ハイキング ・春秋年2回実施 (体協に委託) 体育館開放日に体育指導 委員が指導	村民ハイキング 50人 村民ゴルフ大会 ・年 2 回実施 グランドゴルフ大会	黒井峯遺跡マラソン ・ウォーク 7 km ・マラソン 2km・4km・ 10km トレーニングルームイン ストラクター配置 体力測定	巡回スポーツ教室 22行政区			
(3)市民スポーツ教室	水中健康 水水ドル 水水ドルブ 大力 大力 大力 大力 大力 大力 大力 大力 大力 大力	健康体操教室 ゴルフ教室	軽スポーツ教室 卓球教室 高齢者体操教室 ソフトミス教室 バトミン教室 スキー教室	健康スポーツ教室 (軽スポーツ)	スポレク教室 アポレク教室 アポルアニューリングラ教室 ファッチャングラ教室 ファッチを ファ学生が表 でである。 ファ学生が教室 大変を ファ学な である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	スポレク教室		

協 議 項 目 24-21 社会教育の取扱い	関係項目	
現	況	調整理由・課題
		即、こ う。 い礎意 すなよば も スよの からる かられ う るる あるる かられ う るる かられ う なん かられ

- 協議項目 24-21 社会教育の取扱い 関係項目								
6 先進地事例								
か ほ く 市	篠 山 市	さ ぬ き 市						
┃ ┃ り新市に引き継ぐものとする。	(4)町指定文化財は、新市に引き継ぐ。	(1)主要事業については、各町の現状を踏まえつつ実施方法等の調整を図る。 (2)各種行事関係、生涯学習講座等は、基本的に現行のとおりとするが、新市において調整を図る。 (3)指定文化財等は、新市に引き継続して実施する。 (4)各事業等は、新市においても継続して実施する。 (5)同和教育について、人権教育推進市町村事業等は、新市においても引き続き実施し、事業内容の充実を図る。						
西東京市	南アルプス市	あさぎり町						
(1)社会教育事業について、成人式、市民文化祭行は、当面、現行の内容を継続し、新市においてよそのあり方を検討する。 (2)社会教育施設にする。但し、財団法人保谷市文化・スポーツ振興財団の活用を今後検討する。 (3)体育・スポーツ及びレクリェーション事業にしいて、当面、現行のまま事業を実施する。但し、財団法人保谷市文化・スポーツ財団の活用を今後検討する。 (4)青少年健全育成事業について、新市において事業全般のあり方を調整する。 (5)生涯学習推進計画について、新市において新たに策定する。 (6)公民館について、「地区館ー分館」方式とし、田無地区・保谷地区に各々一つの地区と二つの分館を置く。 (7)図書館について、中央図書館を中央館とし、その他の館を地域館とする。 (8)集会所等について、現行のまま新市へ引き継ぐ。(9)文化財の保護について、市指定文化財、郷土資料室は現行のまま新市に引き継ぐ。 (10)学校施設開放について、合併後も現行の内容を継続して実施する。	直調整する。生涯学習センター(公民館等)事業は、合併後の新市全域を対象として充実を図る。(2)現在各町村で行っている各種スポーツ大会は体で表するが、一本化できるものいてものを新市にかがの果的した方が効果のできる。のでは、学校施設開からを関した方がのまとととして、一次では、学校施設を関係できるが、一次では、学校施設を関係がある。のでは、学校施設を関係がある。のでは、学校施設を設定がある。のでは、学校施設を設定がある。のでは、学校施設を設定がある。のでは、学校施設を設定が、学校施設を設定が、学校施設を設定が、学校施設を開発の表については、類似施設で相違には、一つに、対したがでは、対したでできる。のでは、対したがは、対したでできる。のでは、対したがには、対したがには、対したがには、対したがには、対したでは、対したがは、対したでは、対したでは、対したがは、対したがは、対したがは、対したがは、対したがは、対したがは、対したがは、対したがは、対したがは、対したがは、対したがは、対したがは、対したがは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して、対して、対しては、対して、対しては、対しては	│ ては、当分の間継続する。 │(7)体育指導員については、スポーツ振興法の規定 │ │ により新町においても置くものとする。						